

1 調査の名称

ウミガメ上陸状況等調査

2 調査の目的

本調査は、高知県内の海岸に上陸するうみがめの産卵及び生息地の状況等を把握し、うみがめの保護や生物多様性保全のための基礎資料を得ることを目的とする。

3 調査対象の範囲

(1) 地域的範囲

【A票】高知県全域

【B票】高知県沿岸部（東洋町、室戸市、奈半利町、田野町、安田町、安芸市、芸西村、香南市、南国市、高知市、土佐市、須崎市、中土佐町、四万十町、黒潮町、四万十市、土佐清水市、大月町及び宿毛市。以下同じ。）

(2) 属性的範囲（個人 世帯 事業所 企業・法人・団体 地方公共団体 その他）

【A票】高知県うみがめ保護条例（平成16年3月30日条例第1号）第7条の規定に基づき、うみがめの捕獲等を許可されている者

【B票】市町村

4 報告を求める個人又は法人その他の団体

(1) 報告者数

【A票】約10

【B票】19

(2) 報告者の選定方法（全数 無作為抽出 有意抽出）

【A票】高知県うみがめ保護条例（平成16年3月30日条例第1号）第7条の規定に基づき、うみがめの捕獲等を許可されている全ての者を選定

【B票】高知県沿岸部の全ての市町村を選定

5 報告を求める事項及びその基準となる期日又は期間

(1) 報告を求める事項（詳細は別添の調査票を参照）

①うみがめの海岸別上陸回数、初上陸・最終上陸日

②うみがめの海岸別産卵回数、初産卵・最終産卵日

③調査方法

④うみがめ産卵巣の移植状況

⑤放流会実施状況

（本調査には意識等に関する事項も含まれる。詳細は調査票を参照）

(2) 基準となる期日又は期間

調査実施年の前年の1年間（1月～12月）

6 報告を求めるために用いる方法

(1) 調査系統

高知県一報告者

(2) 調査方法

郵送調査 オンライン調査 調査員調査 その他（ ）

〔調査方法の概要〕

高知県から郵送により報告者に調査票を配布し、報告者は記入済みの調査票を高知県に郵送する。

7 報告を求める期間

(1) 調査の周期

1回限り 毎月 四半期 1年 2年 3年 5年 不定期 その他 ()

(1年を超える場合又は不定期の場合の直近の実施年： 年)

(2) 調査の実施期間又は調査票の提出期限

【A票】 毎年2月下旬～3月上旬

【B票】 毎年3月中旬～3月下旬